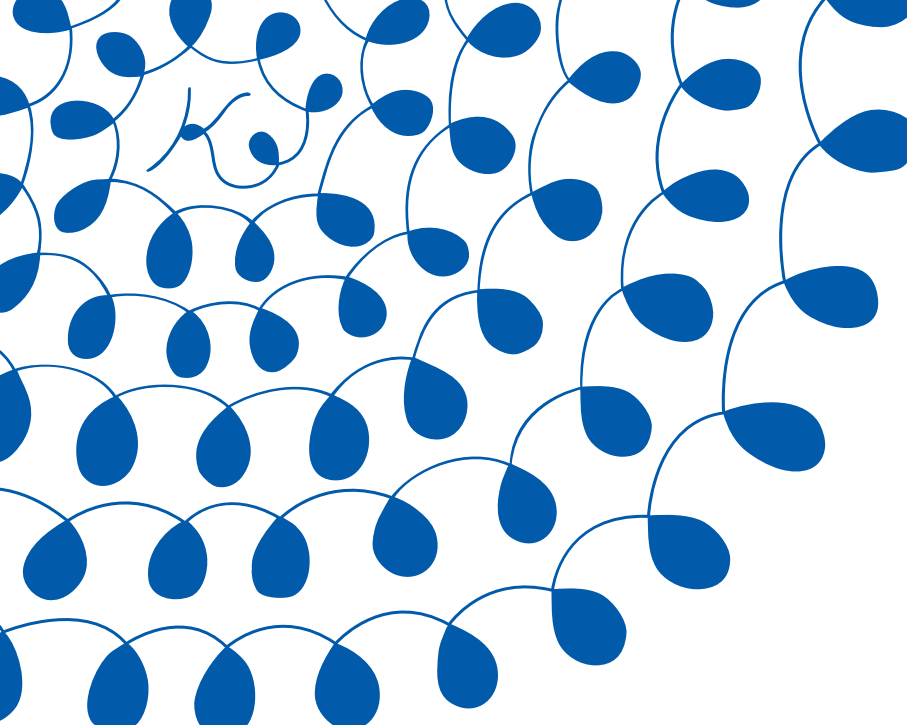




Kintetsu

第131期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2025年5月22日（木曜日）

午前10時



場 所

大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号

都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

目 次

第131期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

会社法の改正に伴い、2022年9月1日に電子提供制度が導入されましたが、当社は株主の皆様への情報提供を重視し、当面の間、書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、株主総会資料等を書面で送付することとしております。

証券コード 8244

株式会社近鉄百貨店

(証券コード：8244)
2025年5月2日

株主の皆様へ

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
株式会社近鉄百貨店
取締役社長 梶間 隆弘

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第131期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/stock/agm.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8244/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「近鉄百貨店」または「コード」に当社証券コード「8244」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、3ページの「議決権行使についてのご案内」にしたがって2025年5月21日（水曜日）午後6時35分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月22日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号 都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間
3. 目的事項
報告事項 第131期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（1）交付書面から一部記載を省略している事項

電子提供措置事項に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。したがって、電子提供措置事項に記載の内容は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに当たって監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ・事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

（2）議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

（3）書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（4）インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

（以 上）

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトならびに東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎定時株主総会決議ご通知は、株主総会後に当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



インターネットで議決権を行使される場合

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月21日（水曜日）

午後6時35分入力完了分まで



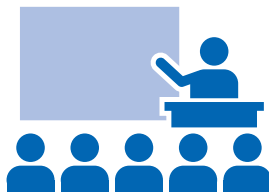
書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年5月21日（水曜日）

午後6時35分到着分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年5月22日（木曜日）午前10時

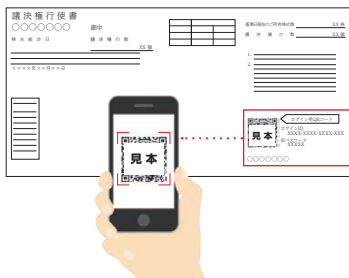
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

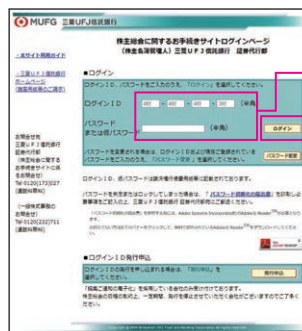


インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え財務体質の強化を図る一方で、業績や経済情勢などを総合的に勘案し、安定的な配当を目指していくこととしております。

第131期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 20円

総額 807,528,420円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月23日

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における現在の地位
1	あき た たく じ 秋 田 拓 士	取締役会長 再任
2	かじ ま たか ひろ 梶 間 隆 弘	取締役社長 社長執行役員 再任
3	なが の きみ とし 長 野 公 俊	取締役 専務執行役員 再任
4	や ぎ てつ 八 木 徹	取締役 専務執行役員 再任
5	きた むら ひろし 北 村 浩	取締役 常務執行役員 再任
6	こ ばやし てつ や 小 林 哲 也	取締役 再任
7	む か い とし あき 向 井 利 明	取締役 再任 社外 独立
8	よし かわ いち ぞう 吉 川 一 三	取締役 再任 社外 独立
9	ひろ せ きょう こ 廣 瀬 恭 子	取締役 再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく
独立役員



略歴および地位

- 1981年 4 月 旧株式会社近鉄百貨店入社
2011年 6 月 株式会社近鉄リテールサービス（現株式会社近鉄リテーリング）専務取締役営業本部長
2013年 5 月 当社執行役員
2014年 5 月 当社取締役 常務執行役員
2015年 5 月 当社取締役 専務執行役員
2019年 5 月 当社取締役社長 社長執行役員
2023年 6 月 近鉄リテールホールディングス株式会社取締役会長（現在）
2024年 5 月 当社取締役会長（現在）

●所有する当社株式数

4,600株

▶ 取締役候補者とした理由

当社社長執行役員を経て、現在は取締役会長として当社グループ全体の経営を管掌するなど、流通・小売業における豊富な業務経験ならびに経営全般に関する知見を有していることから、適任であると判断いたしました。



略歴および地位

- 1984年 4 月 株式会社中部近鉄百貨店入社
2015年 5 月 当社四日市店長
2018年 5 月 当社執行役員
2022年 5 月 当社常務執行役員
2023年 5 月 当社取締役 常務執行役員
2024年 5 月 当社取締役社長 社長執行役員（現在）

●所有する当社株式数

4,500株

▶ 取締役候補者とした理由

主に営業関連業務に従事し、四日市店長、営業政策本部長を経て、現在は社長執行役員として当社グループの経営を担っており、当社業務に関する豊富な知識および業務経験ならびに経営全般に関する知見を有していることから、適任であると判断いたしました。



略歴および地位

- 1990年 4 月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
- 2012年11月 株式会社近鉄リテールサービス（現株式会社近鉄リテーリング）企画部ゼネラルマネージャー
- 2014年 8 月 当社営業統括本部営業戦略部長 兼 営業推進部長
- 2019年 5 月 当社執行役員
- 2020年 5 月 当社常務執行役員
- 2023年 5 月 当社取締役 専務執行役員（現在）

●担当

商業施設運営本部長

●所有する当社株式数

3,900株

▶ 取締役候補者とした理由

近鉄グループ会社および当社において主に企画開発、営業関連業務に従事し、現在当社商業施設運営本部長を務めるなど、同業務に関する豊富な知識および業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。



略歴および地位

- 1984年 4 月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
- 2012年11月 同社総合戦略室経営戦略部長
- 2016年 6 月 株式会社海遊館専務取締役
- 2017年 6 月 近鉄不動産株式会社取締役経理本部長
- 2019年 6 月 同社常務取締役経理本部長
- 2020年 9 月 当社常務執行役員
- 2021年 5 月 当社取締役 常務執行役員
- 2024年 5 月 当社取締役 専務執行役員（現在）

●担当

コンプライアンス推進本部長および業務本部長

●所有する当社株式数

2,600株

▶ 取締役候補者とした理由

近鉄グループ会社において主に経理・財務関連業務に従事し、現在当社コンプライアンス推進本部長および業務本部長を務めるなど、同業務に関する専門的知識および豊富な業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。



略歴および地位

1985年 4 月 旧株式会社近鉄百貨店入社
2016年 5 月 当社奈良店副店長
2019年 5 月 当社執行役員
2023年 5 月 当社常務執行役員
2024年 5 月 当社取締役 常務執行役員（現在）

●担当

本店長

●所有する当社株式数

3,400株

▶ 取締役候補者とした理由

主に営業関連業務に従事し、現在本店長を務めるなど、同業務に関する豊富な知識および業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

**略歴および地位**

- 1968年 4 月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
- 2001年 6 月 同社取締役
- 2003年 6 月 同社常務取締役
- 2005年 6 月 同社専務取締役
- 2007年 5 月 当社取締役
- 2007年 6 月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役社長
三重県観光開発株式会社取締役社長
- 2013年 6 月 同社取締役会長（2016年 6 月まで）
- 2015年 1 月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長
- 2015年 4 月 近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会長
近鉄不動産株式会社取締役会長
- 2015年 5 月 当社取締役会長
- 2019年 5 月 当社取締役（現在）
- 2019年 6 月 近畿日本鉄道株式会社取締役（現在）
近鉄不動産株式会社取締役（現在）
- 2020年 6 月 近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会長 グループCEO
- 2023年 6 月 同社取締役会長
- 2024年 6 月 同社取締役相談役（現在）

●重要な兼職の状況

近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役
近鉄不動産株式会社取締役
KNT-CTホールディングス株式会社取締役

●所有する当社株式数

2,200株

▶ 取締役候補者とした理由

経済人としての豊富な経営経験と高い見識を持つだけでなく、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の役員を兼任しており、経営監督機能の強化およびグループ企業との連携による相乗効果が期待されることから、適任であると判断いたしました。

**略歴および地位**

1969年 4 月 関西電力株式会社入社
2001年 6 月 同社取締役
2007年 6 月 同社取締役副社長
2012年 6 月 関電不動産株式会社（現関電不動産開発株式会社）取締役会長
2012年 8 月 同社取締役会長 兼 社長
2013年 6 月 同社取締役会長
2016年 5 月 当社取締役（現在）
2018年 6 月 関電不動産開発株式会社相談役
2019年 6 月 関西電力株式会社顧問（2023年12月まで）

●所有する当社株式数

100株

●当社社外取締役在任年数

本総会終結の時をもって9年となります。

**▶ 社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要**

関電不動産開発株式会社の取締役会長を務めるなど、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

**略歴および地位**

1970年 4 月 住江織物株式会社（現SUMINOE株式会社）入社
1997年 8 月 同社取締役
2000年 8 月 同社取締役退任
同社上席執行役員
2002年 8 月 同社取締役
2005年 8 月 同社取締役社長
2016年 5 月 当社取締役（現在）
2016年 6 月 住江織物株式会社（現SUMINOE株式会社）取締役会長
2016年 7 月 同社取締役会長 兼 社長
2021年 8 月 同社取締役会長
2022年 8 月 同社相談役（2023年8月まで）

●所有する当社株式数

100株

●当社社外取締役在任年数

本総会終結の時をもって9年となります。

**▶ 社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要**

SUMINOE株式会社の取締役会長を務めるなど、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

**略歴および地位**

1982年 3 月 株式会社広瀬製作所入社
1983年 3 月 同社取締役
2001年12月 同社取締役社長（現在）
2020年11月 大阪商工会議所副会頭（現在）
2022年 5 月 当社取締役（現在）
2024年 6 月 株式会社奥村組取締役（現在）

●重要な兼職の状況

株式会社広瀬製作所取締役社長
株式会社奥村組取締役

●所有する当社株式数

0株

●当社社外取締役在任年数

本総会終結の時をもって3年となります。

**▶ 社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要**

現在株式会社広瀬製作所の取締役社長のほか大阪商工会議所の副会頭を務め、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 向井利明氏、吉川一三氏および廣瀬恭子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項および定款第28条の規定により、向井利明氏、吉川一三氏および廣瀬恭子氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年6月更新の予定であります。本議案において各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。
5. 当社は、東京証券取引所に対し、向井利明氏、吉川一三氏および廣瀬恭子氏を独立役員として届け出ております。
6. 秋田拓士氏、長野公俊氏、八木徹氏および小林哲也氏の過去10年間および現在の近鉄グループホールディングス株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴および地位」欄に記載のとおりであります。

(以 上)

(ご参考)

取締役および監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合における各取締役および各監査役のスキルは、次のとおりとなります。

当社における地位	氏 名	企業経営	マーケティング	IT・DX	財務・会計	コンプライアンス リスク管理	人材 マネジメント	ESG サステナビリティ
取締役会長	秋田 拓士	○		○		○		○
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	梶間 隆弘	○	○	○			○	
代表取締役 取締役 専務執行役員	長野 公俊		○	○				○
代表取締役 取締役 専務執行役員	八木 徹				○	○		
取締役 常務執行役員	北村 浩		○				○	
取締役	小林 哲也	○	○			○		
取締役	向井 利明	○				○		
取締役	吉川 一三	○				○		
取締役	廣瀬 恭子	○				○		
監査役（常勤）	長田 宏					○		○
監査役（常勤）	首藤 恭子					○	○	
監査役	井上 圭吾					○		○
監査役	笠松 宏行				○	○		

※上記一覧表は、各取締役および各監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

これらの諸施策を推進したことに加え、免税売上や外商売上が好調に推移した結果、グループ会社との取引を消去した連結上の売上高は930億46百万円（前期比0.6%増）、営業利益は39億21百万円（同54.2%増）となりました。



卸・小売業

卸・小売業におきましては、株式会社シュテルン近鉄において、輸入車販売が好調に推移したため、連結上の売上高は148億78百万円（前期比9.9%増）、営業利益は3億75百万円（同14.5%増）となりました。



内装業

内装業におきましては、株式会社近創において工事受注が順調に推移し、連結上の売上高は40億37百万円（前期比5.1%増）となったものの、前年度には高益率の大口受注があったため、営業利益は8億73百万円（同2.2%減）となりました。



不動産業

不動産業におきましては、賃貸収入により、連結上の売上高は2億91百万円（前期比1.2%減）、営業利益は2億16百万円（同3.4%減）となりました。



その他事業

その他事業におきましては、連結子会社であった株式会社Kサポートが、2024年10月1日付で株式会社ツーリストエキスパーツに吸収合併され連結範囲から外れたことにより、連結上の売上高は28億53百万円（前期比14.9%減）、営業利益は66百万円（同39.0%減）となりました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、売上高は1,151億7百万円（前期比1.4%増）、営業利益は53億53百万円（同37.2%増）となり、経常利益は51億48百万円（同33.2%増）となりました。これに投資有価証券売却益を特別利益に計上し、支払補償費や店舗改装に伴う除却損等を特別損失に計上し、法人税等を差引した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は34億84百万円（同25.4%増）となりました。

当社個別の業績につきましては、前述のグループの業績と同様の理由により売上高は、946億30百万円（前期比0.5%増）となり、営業利益は42億6百万円（同48.1%増）、経常利益は39億95百万円（同53.3%増）、当期純利益は31億3百万円（同44.7%増）となりました。

なお、当社は、2021年12月24日に開示いたしました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、上場維持基準への適合に向けた取組みを実施してまいりましたが、このたび、東京証券取引所から「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2025年2月28日現在において、スタンダード市場の上場維持基準に適合していることを確認いたしております。

売上高	
第131期	第130期
1,151億7百万円	1,135億6百万円

経常利益	
第131期	第130期
51億48百万円	38億64百万円

営業利益	
第131期	第130期
53億53百万円	39億2百万円

親会社株主に帰属する当期純利益	
第131期	第130期
34億84百万円	27億77百万円

当社の店別売上高

店 別	金 額	構成比	前期比
	百万円	%	%
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	51,490	54.4	99.6
上本町店	7,558	8.0	98.0
東大阪店	1,254	1.3	138.3
奈良店	8,085	8.5	97.9
橿原店	4,414	4.7	100.6
生駒店	2,610	2.8	106.6
和歌山店	6,409	6.8	105.8
草津店	4,338	4.6	106.3
四日市店	6,574	6.9	98.0
名古屋店 (近鉄パッセ)	1,892	2.0	102.7
合 計	94,630	100.0	100.5

当社の商品別売上高

商品別	金 額	構成比	前期比
	百万円	%	%
衣料品	14,796	15.6	98.2
身回品	6,850	7.2	100.4
雑貨	27,055	28.6	100.3
家庭用品	1,864	2.0	103.5
食料品	30,521	32.3	100.1
食堂・喫茶	1,388	1.5	187.8
その他	12,154	12.8	99.5
合 計	94,630	100.0	100.5

(ご参考)

あべの・天王寺エリアの魅力最大化

あべのハルカス近鉄本店・and



あべのハルカス 開業10周年

2024年3月7日のあべのハルカス開業10周年を記念して、ハルカスの歴史や思い出を振り返るイベントを行いました。



ベーカリーカフェ&ショップ KAFFE OTTE

2024年4月17日に、デンマークの人々のゆとりあるライフスタイルをテーマにした「KAFFE OTTE」がウイング館2階にオープンしました。



新ブランド 24世紀ラーメン

2024年3月2日に、人気ラーメン店と共同開発した新ブランド「24世紀ラーメン」が、ハルカスダイニングにオープンしました。



大阪市内初出店 カインズあべのand

2024年9月4日に、大阪市内初出店となる「カインズ」が、and 1階・2階にオープンしました。

地域中核店・郊外店

奈良店



マリメッコ 2024年10月23日に、奈良県初出店となるフィンランド発のデザインハウス「マリメッコ」が、1階にオープンしました。

草津店



**ロビーガーデン
byスカイテラス** 2024年4月24日に、本店で好評の「ベビーフェイススカイテラス」の第二号店として、「ロビーガーデンbyスカイテラス」が5階にオープンしました。

和歌山店



成城石井 2024年6月12日に、和歌山県初出店となる「成城石井」が地階にオープンしました。これにより、当社直営全店舗への導入が完了しました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、持続的な賃上げや雇用情勢の改善を背景に景気の緩やかな回復が続くものと期待される一方、海外における経済政策の不確実性に加え、国内での物価高騰などの影響により、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の下、当社グループは、本年4月に策定いたしました新しい中期経営計画（2025～2028年度）に基づき、「新たな価値創造事業会社」である「百“価”店」へと生まれ変わるべく、あべのハルカス近鉄本店および外商を核として既存事業をより強固にするとともに、事業環境の変化に対応するための基盤強化に向けた諸施策を遂行してまいります。

まず、当社グループ最大の収益拠点であるあべの・天王寺エリアの魅力最大化に向け、あべのハルカス近鉄本店では、常にお客様から期待される都市型「価値創造百貨店」へと進化させるため、タワー館1階特選洋品売場に新規ブランドを導入するほか、「毎日が楽しい」「何度も行きたくなる」デパ地下を目指し、地下食料品売場に新規ショップを導入するなど、2025年度から2028年度までの中期経営計画期間において「リモデル」を実施いたします。また、隣接するHoopにおいては趣味性・嗜好性の高いコンテンツを集積し、トキ（時間）消費を提供するための商業施設へと進化させる改装を順次実施してまいります。さらには、同エリアにお住まいの近隣住民の方々の生活をサポートするため、「あべのウェルビーイングテラス」を本年7月に開業し、医療・健康・食などに関するサービスの提供や情報発信を行ってまいります。外商においては、既存顧客にとどまらず、富裕層にアテンドサービスを提供するなど顧客戦略の強化に取り組んでまいります。

一方、その他の地域店におきましてもインフラ機能として必要な存在であり続けるため、地域に必要なモノ・コト・サービスを提供する「価値提供型」店舗への進化を目指してまいります。四日市店では、新規顧客の開拓および次世代顧客の獲得を図るため、オーガニックやナチュラルといった地球環境に配慮したブランドを集めた、セミセルフ型コスメショップ「グリーンコスメティックガーデン」を1階化粧品売場に導入するほか、草津店では生鮮食品および惣菜売場の拡充を図るため1階食料品売場に新規ショップを導入するなどの改装を実施いたします。

また、当社の強みである「地域共創の実現」のため、2023年にスタートしたいちごの生産に続く農業ビジネスの第二弾として、新たにマンゴー生産事業にも取り組み、沿線価値の向上および地域活性化を図ってまいります。

さらに、将来への基盤整備として、顧客とのつながり強化やワークスタイルの変革など、すべての事業領域においてDXへの取り組みを継続的に推進するため、各職場でDX推進に向けリーダーシップを発揮することができる人材を教育などを通じて育成し、経営層やマネジメント職と一体となって様々な施策に取り組むほか、人材確保および労働生産性の向上を目指し、人的資本への投資を積極的に実施してまいります。

そのほか、本年4月13日から開催されている2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の会場内に、オフィシャルストアを出店し、これまで当社が百貨店として培ったノウハウを活かし、オフィシャルグッズの開発および販売を行ってまいります。

当社は、以上の施策にグループ一丸となって取り組み、もって業績の向上を図る所存ですので、株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループが当期に実施した設備投資の総額は40億87百万円であります。その主なものは、各店における売場改装工事および施設改修工事であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは当期において、主に自己資金および金融機関からの借入金により必要な資金をまかいました。

(5) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

当社の連結子会社であった株式会社Kサポートは、近鉄グループホールディングス株式会社によるグループのビジネスインフラ体制の整備に向け、2024年10月1日付で同社の連結子会社で吸収合併存続会社である株式会社ツーリストエキスパーツ（現株式会社近鉄HRパートナーズ）に吸収合併され、当社は、合併後の新会社株式の一部を売却したため、当社の子会社・関連会社ではなくなり連結の範囲からも除外しております。

(ご参考)

中期経営計画 (2025～2028年度)

1. 長期ビジョン

経営理念

わが社は百貨店業としての使命を遂行し、市民生活の向上と地域社会の発展に貢献し、もって社業の繁栄と成長を期する

ミッション

我々が、常に立ち戻る原点

市民生活の向上と
地域社会の発展に
貢献し続ける

中期ビジョン

中期経営計画で目指す姿

新たな価値創造事業会社
百“価”店
へと生まれ変わる

長期ビジョン

長期に目指す姿

「くらしを豊かにする
プラットフォーム」
となる

ESG方針

地域に寄り添い、地域と生きる 私たちは、地域社会の課題解決に取り組み、人と暮らしにやさしい社会を共創します

バリュー

我々が大切に
する価値観、行動基準

① 価値を創る (創造)

我々はお客さまのくらしを豊かにする新たなコンテンツ作りにも常にチャレンジします
(ハルカス本店ならではの、近鉄ならではの、新たな店づくり、新事業、新業態 等)

② 価値を守る (継続)

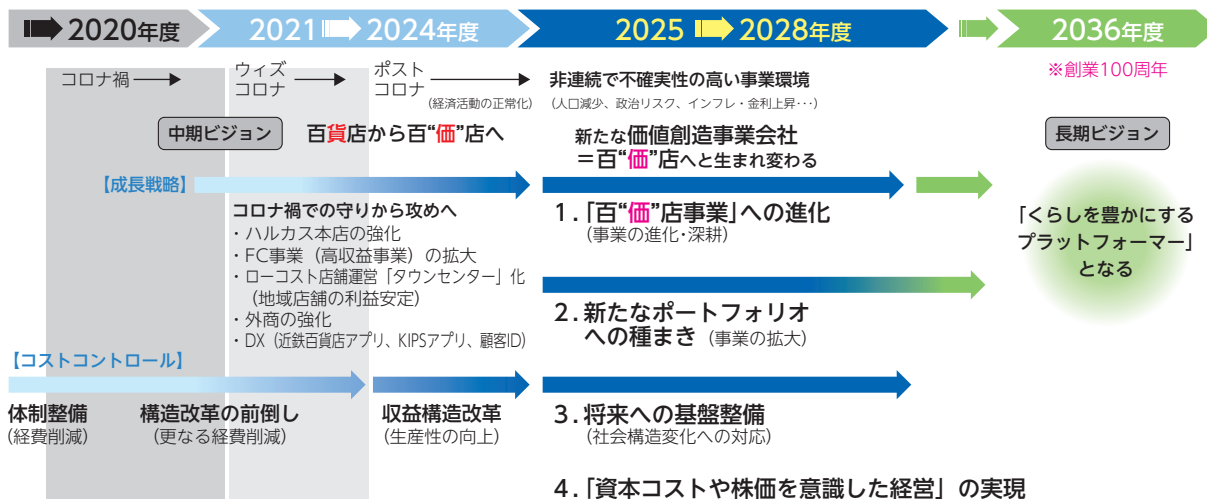
我々はこれから先も大切な価値を守り続けます
(お客さまのくらし、従業員エンゲージメント、株主、取引先、地域社会、地球環境)

③ 価値を結ぶ (提供)

我々は様々な人・モノ・サービスを結び付けることで、新たな価値を創造します
(近鉄グループ連携、地域共創、外部アライアンス 等)

2. 位置づけ

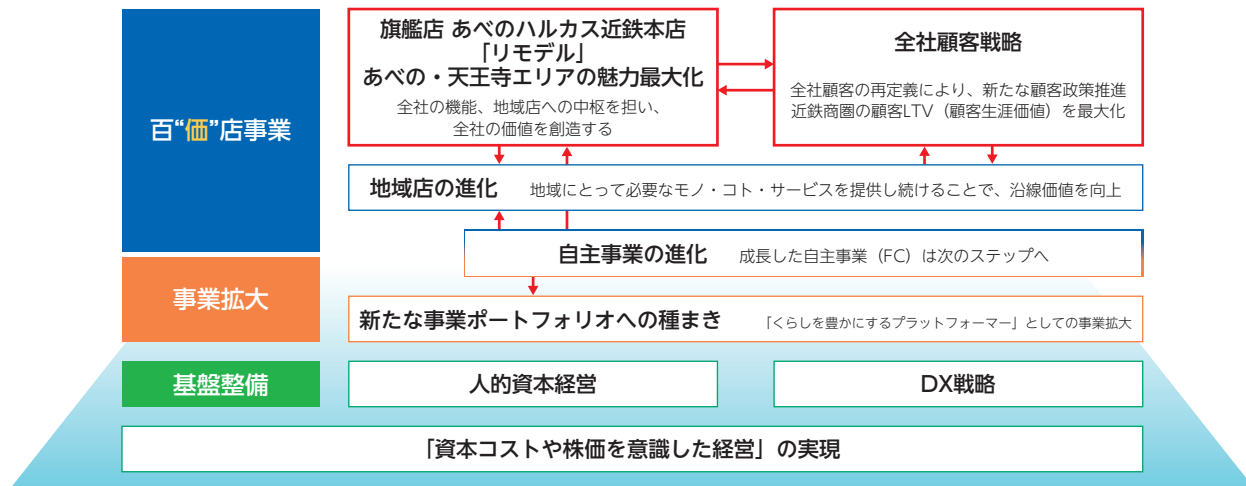
価値創造と成長 事業環境の変化に対応し、事業・体制を進化・深耕



3. 中期ビジョン

新たな 価値創造事業会社 = 百“価”店 へと生まれ変わる

あべのハルカス近鉄本店・外商を核に、既存事業をより強固にしながら、
事業環境の変化に対応した基盤強化により、さらなる成長へ



4. 数値目標

最終年度（2028年度）営業利益は65億円へ

連結 ※収益認識基準適用後	前・中期経営計画	中期経営計画（2025～2028年度）	
	2024年度実績	2025年度計画	2028年度計画
営業利益	53億円	54億円	65億円
ROE	9.2%	8.6%	9.0%以上
(ご参考)			
ROIC	8.6%	8.4%	9.0%以上

※現時点での認識 株主資本コスト…5.0%～6.0%

※新リース会計基準適用前

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第128期 2021年度	第129期 2022年度	第130期 2023年度	第131期 2024年度
売 上 高 (百万円)	98,146	107,848	113,506	115,107
経 常 利 益 (百万円)	△572	1,945	3,864	5,148
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	△775	1,893	2,777	3,484
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	△19.21	47.38	69.44	87.85
総 資 産 (百万円)	119,384	118,343	115,364	114,388
純 資 産 (百万円)	33,311	34,586	37,317	38,576

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第129期
ないし第131期においては自己株式に「株式需給緩衝信託[®]」が保有する当社株式を含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第128期 2021年度	第129期 2022年度	第130期 2023年度	第131期 2024年度
売 上 高 (百万円)	81,643	91,155	94,124	94,630
経 常 利 益 (百万円)	△1,358	1,107	2,606	3,995
当 期 純 利 益 (百万円)	△1,150	1,487	2,144	3,103
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	△28.50	37.23	53.60	78.24
総 資 産 (百万円)	112,220	111,258	107,138	105,383
純 資 産 (百万円)	28,197	29,391	31,095	32,091

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第129期
ないし第131期においては自己株式に「株式需給緩衝信託[®]」が保有する当社株式を含めております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年2月28日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であります。同社は、同社の子会社が保有する当社株式および同社の子会社が退職給付信託に拠出した当社株式を含め、当社の議決権の69.4%を保有しております。

また、当社の取締役1名および監査役1名は、同社の取締役であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、同社との間にキャッシュマネジメントシステムによる資金の貸付けおよび借入れの取引関係があります。

当該取引の実施に当たっては、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定していることから、その取引条件は、いずれも妥当なものであり、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社近鉄友の会	70	100.0	前払式特定取引業
株式会社シュテルン近鉄	100	100.0	自動車販売業
株式会社ジャパンフーズクリエイト	100	100.0	食料品卸・小売業
株式会社近創	50	100.0	内装業
近畿配送サービス株式会社	30	100.0	運送業

(注) 株式会社Kサポートは、「(5) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況」に記載の理由により、重要な子会社から除外しております。

(8) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

- ① 百貨店業（百貨店業、前払式特定取引業）
- ② 卸・小売業（自動車販売業、食料品卸・小売業）
- ③ 内装業
- ④ 不動産業
- ⑤ その他事業（運送業）

(9) 主要な営業所 (2025年 2月28日現在)

① 当社の主要な店舗

名称	所在地
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	大阪市阿倍野区
上本町店	大阪市天王寺区
東大阪店	大阪府東大阪市
奈良店	奈良県奈良市
橿原店	奈良県橿原市
生駒店	奈良県生駒市
和歌山店	和歌山県和歌山市
草津店	滋賀県草津市
四日市店	三重県四日市市
名古屋店(近鉄パッセ)	名古屋市中村区

② 子会社の主要な営業所

会社名	所在地
株式会社近鉄友の会	大阪市阿倍野区
株式会社シュテルン近鉄	大阪市城東区
株式会社ジャパンフーズクリエイト	大阪府松原市
株式会社近創	大阪市阿倍野区
近畿配送サービス株式会社	大阪府八尾市

(10) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数 (前期末比増減)	
	名	
百貨店業	1,531	(6名増)
卸・小売業	196	(5名減)
内装業	112	(7名増)
不動産業	—	(一)
その他事業	123	(149名減)
合計	1,962	(141名減)

- (注) 1. 上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等1,634名（期中平均）がおります。
 2. 不動産業は、百貨店業の従業員が兼務しているため、人数を記載しておりません。
 3. その他事業の従業員数が大幅に減少したのは、「(5) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況」に記載の理由によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,519名 (8名増)	47.1歳	22.6年

- (注) 1. 上記従業員数は、受入出向社員を含み他社への出向社員を含んでおりません。
 2. 上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等1,286名（期中平均）がおります。

(11) 企業集団の主要な借入先 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,050
株式会社りそな銀行	554
三井住友信託銀行株式会社	302

2. 会社の株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 40,437,940株(自己株式61,519株を含む。)
- (3) 株主数 32,318名(前期末比6,801名増)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
近鉄グループホールディングス株式会社	25,487	63.1
株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	1,445	3.6
野村信託銀行株式会社 (近鉄百貨店株式需給緩衝信託口)	1,412	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,000	2.5
近鉄共栄持株会	705	1.7
株式会社近鉄エクスプレス	515	1.3
株式会社奥村組	276	0.7
株式会社大林組	276	0.7
株式会社きんでん	268	0.7
KNT-CTホールディングス株式会社	256	0.6

(注) 持株比率は、自己株式（61,519株）を控除して算出しております。

なお、自己株式には「株式需給緩衝信託[®]」（株主名は「野村信託銀行株式会社（近鉄百貨店株式需給緩衝信託口）」）が保有する当社株式は含めておりません。ただし、「1. 企業集団の現況に関する事項（6）財産および損益の状況の推移」に記載のとおり、会計上は企業会計の基準に準拠し、自己株式として会計処理をしております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	秋田 拓士	
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	梶間 隆弘	
代表取締役 取締役専務執行役員	長野 公俊	商業施設運営本部長
代表取締役 取締役専務執行役員	八木 徹	総合企画本部および総務本部担任 コンプライアンス推進本部長および業務本部長
取締役 常務執行役員	北村 浩	本店長
取締役	小林 哲也	近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役 近鉄不動産株式会社取締役 KNT-CTホールディングス株式会社取締役
取締役	向井 利明	
取締役	吉川 一三	
取締役	廣瀬 恭子	株式会社広瀬製作所取締役社長 ※株式会社奥村組取締役
監査役(常勤)	長田 宏	※株式会社きんえい監査役
監査役(常勤)	首藤 恭子	
監 査 役	井上 圭吾	アイマン総合法律事務所弁護士
監 査 役	笠松 宏行	近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 三重交通グループホールディングス株式会社監査役

- (注) 1. 向井利明氏、吉川一三氏および廣瀬恭子氏は、社外取締役であります。
2. 長田宏氏および井上圭吾氏は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として門山龍彦氏が選任されております。
3. 当社の社外役員は、※を付した会社の社外役員を兼務しております。
4. 当社は東京証券取引所に対し、向井利明氏、吉川一三氏、廣瀬恭子氏および井上圭吾氏を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第28条および第36条の規定により、向井利明氏、吉川一三氏、廣瀬恭子氏および井上圭吾氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。
7. 笠松宏行氏は、近鉄グループホールディングス株式会社および同社のグループ会社の経理部門において企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

8. 取締役および監査役の異動

【新 任】2024年5月23日付

取 締 役	常務執行役員	北 村 浩
監 査 役		首 藤 恭 子
監 査 役		笠 松 宏 行

【退 任】2024年5月23日付任期満了

代表取締役	専務執行役員	千 原 昌 和
監 査 役		辻 究
監 査 役		若 井 敬

(2) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2025年2月28日現在）

取締役廣瀬恭子氏が社外取締役に就任している株式会社奥村組は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の0.7%を保有する株主であります。また、同社との間に賃貸借等の取引関係があります。上記以外の重要な兼職先と当社との間には記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	向井 利明	当期中に開催された取締役会10回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待する役割を果たしております。
	吉川 一三	当期中に開催された取締役会10回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待する役割を果たしております。
	廣瀬 恭子	当期中に開催された取締役会10回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待する役割を果たしております。
監査役	長田 宏	当期中に開催された取締役会10回、監査役会12回全てに出席し、企業実務に関する豊富な経験に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
	井上 圭吾	当期中に開催された取締役会10回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての立場から法的な疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行いました。

（注）上記のほか、会社法第370条および定款第25条の規定に基づく書面決議ならびに会社法第372条第1項の規定に基づく書面報告をそれぞれ1回実施しております。

③ 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当期の役員として受けた報酬等の額 2百万円

(3) 報酬等に関する事項

① 報酬等の総額

役員区分	総額（百万円）	内訳（百万円）		員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	123	114	9	10
（うち社外取締役）	(16)	(14)	(1)	(3)
監査役	39	39	—	6
（うち社外監査役）	(18)	(18)	(—)	(2)

(注) 当期中に退任した取締役 1 名および監査役 2 名に対する報酬が含まれております。

② 取締役の業績連動報酬の概要

ア. 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬としております。当該指標を選択しているのは、当社事業活動の総合力を判断できる指標として適切と考えられるためです。

イ. 各事業年度の当社経常利益額および 1 株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給することとしております。

ウ. 2024年6月の金額改定時に用いた第130期の指標は以下のとおりであります。

当社経常利益額	2,606百万円
1株当たり年間配当額	10円

③ 株主総会決議の概要等

取締役報酬については、2001年1月25日開催の臨時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額33百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において取締役は11名であります。また、監査役報酬については、2003年5月22日開催の定時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額8百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において監査役は4名であります。

④ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月24日開催の取締役会において決議しました。

イ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とし、固定報酬および業績連動報酬により構成しております。

b. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は月例の金銭報酬とし、各職責等に応じて、当社の業績など総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当社経常利益額および1株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給するものとしております。

d. 固定報酬の額または業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬（固定報酬、業績連動報酬）の割合については、業績連動報酬の額が業績向上のインセンティブとして機能するよう、指名・報酬委員会において検討・協議することとしており、代表取締役社長執行役員は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、現時点での報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬＝80：20です（KPIを100%達成の場合）。

⑤ 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の実額の決定については、取締役会で定めた取締役の報酬に関する規程に基づき代表取締役社長執行役員梶間隆弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬および業績連動報酬の額の配分としております。当該権限が適切に行使されるよう、報酬の内容については指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長執行役員は当該答申の内容に従って決定しなければならないものとしております。

⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の定めた決定方針に従い、指名・報酬委員会からの答申を受けた代表取締役社長執行役員が上記⑤の権限に基づき決定しております。なお、指名・報酬委員会は決定された個人別報酬等の内容を確認のうえ、その確認結果を取締役会に報告しておりますので、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く。）は次のとおりであります。

2025年2月28日現在

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	吉川 和男	外商統括本部長
執 行 役 員	小山 修	コンプライアンス推進本部副本部長、監査部担任
執 行 役 員	速水 正明	本店副店長兼商業施設運営本部副本部長
執 行 役 員	荻野 眞弓	商業施設運営本部奈良店長
執 行 役 員	畑中 弘樹	商業施設運営本部和歌山店長
執 行 役 員	藤田 弘樹	外商統括本部外商本部長
執 行 役 員	和束 紀明	商業施設運営本部副本部長および上本町店長
執 行 役 員	卯図 直樹	外商統括本部法人外商本部長
執 行 役 員	清水 一広	総合企画本部長
執 行 役 員	森永 英昌	総務本部長
執 行 役 員	花川 京子	商業施設運営本部副本部長

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の額 85百万円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の

財産上の利益の合計額 89百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、会計監査人および社内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	27,883
現金及び預金	2,588
受取手形、売掛金及び契約資産	12,382
商品及び製品	6,656
仕掛品	302
原材料及び貯蔵品	41
その他	5,919
貸倒引当金	△6
固定資産	86,504
有形固定資産	63,670
建物及び構築物	32,676
機械装置及び運搬具	1,016
工具、器具及び備品	1,782
土地	27,520
リース資産	636
建設仮勘定	9
その他	28
無形固定資産	1,836
投資その他の資産	20,997
投資有価証券	4,082
長期貸付金	27
敷金及び保証金	10,055
退職給付に係る資産	4,612
繰延税金資産	1,494
その他	783
貸倒引当金	△ 58
資産合計	114,388

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	71,890
支払手形及び買掛金	19,170
短期借入金	4,623
リース債務	58
未払金	3,801
未払法人税等	660
契約負債	19,995
商品券	6,868
預り金	9,662
賞与引当金	322
商品券等引換損失引当金	6,040
資産除去債務	15
その他	670
固定負債	3,921
リース債務	125
長期預り敷金保証金	3,165
退職給付に係る負債	539
資産除去債務	54
その他	35
負債合計	75,812
(純資産の部)	
株主資本	36,114
資本金	15,000
資本剰余金	9,017
利益剰余金	15,072
自己株式	△ 2,975
その他の包括利益累計額	2,461
その他有価証券評価差額金	1,646
繰延ヘッジ損益	△0
退職給付に係る調整累計額	814
純資産合計	38,576
負債純資産合計	114,388

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		115,107
売上原価		56,941
売上総利益		58,166
販売費及び一般管理費		52,812
営業利益		5,353
営業外収益		
受取利息及び配当金	110	
その他	1,164	1,275
営業外費用		
支払利息	68	
その他	1,411	1,480
経常利益		5,148
特別利益		
投資有価証券売却益	232	
関係会社株式売却益	0	232
特別損失		
支払補償費	276	
固定資産除却損等	144	420
税金等調整前当期純利益		4,960
法人税、住民税及び事業税	812	
法人税等調整額	663	1,476
当期純利益		3,484
親会社株主に帰属する当期純利益		3,484

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	21,898
現金及び預金	1,973
受取手形	24
売掛金	10,815
商品	4,380
仕掛品	26
貯蔵品	39
前払費用	1,291
短期貸付金	364
未収入金	1,006
その他	1,981
貸倒引当金	△6
固定資産	83,484
有形固定資産	61,008
建物	14,218
建物附属設備	16,754
構築物	443
機械及び装置	15
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,744
土地	27,166
リース資産	636
その他	28
無形固定資産	1,796
借地権	387
ソフトウェア	1,335
ソフトウェア仮勘定	61
その他	12
投資その他の資産	20,679
投資有価証券	4,010
関係会社株式	1,687
長期貸付金	25
敷金及び保証金	9,901
長期前払費用	149
前払年金費用	3,369
繰延税金資産	1,274
その他	320
貸倒引当金	△58
資産合計	105,383

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	69,967
買掛金	17,674
短期借入金	1,950
リース債務	58
未払金	3,884
未払費用	334
未払法人税等	435
未払消費税等	51
契約負債	557
前受金	111
商品券	6,868
預り金	31,881
賞与引当金	103
商品券等引換損失引当金	6,040
資産除去債務	15
固定負債	3,323
リース債務	125
長期預り敷金保証金	3,166
その他	31
負債合計	73,291
(純資産の部)	
株主資本	30,444
資本金	15,000
資本剰余金	9,117
資本準備金	5,000
その他資本剰余金	4,117
利益剰余金	9,303
その他利益剰余金	9,303
繰越利益剰余金	9,303
自己株式	△2,975
評価・換算差額等	1,646
その他有価証券評価差額金	1,646
繰延ヘッジ損益	△0
純資産合計	32,091
負債純資産合計	105,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		94,630
売上原価		39,871
売上総利益		54,758
販売費及び一般管理費		50,551
営業利益		4,206
営業外収益		
受取利息及び配当金	507	
その他	1,227	1,734
営業外費用		
支払利息	330	
その他	1,616	1,946
経常利益		3,995
特別利益		
投資有価証券売却益	232	
関係会社株式売却益	198	431
特別損失		
支払補償費	276	
固定資産除却損等	165	442
税引前当期純利益		3,984
法人税、住民税及び事業税	165	
法人税等調整額	715	880
当期純利益		3,103

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和 田 安 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 西 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和 田 安 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 西 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の2024年3月1日から2025年2月28日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第131期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

2025年4月10日

株式会社近鉄百貨店	監査役会
監査役（常勤）	長 田 宏 ㊞
監査役（常勤）	首 藤 恭 子 ㊞
監 査 役	井 上 圭 吾 ㊞
監 査 役	笠 松 宏 行 ㊞

（注）監査役長田宏および同井上圭吾は、社外監査役であります。

（以 上）

(ご参考)

株主様ご優待制度

2月末日および8月31日現在の株主様に対し、「株主様お買物優待カード」および「株主様ご優待クーポン券」を発行いたします。

株主様
お買物
優待カード



株主優待のおすすめポイント

1 近鉄百貨店でのお買い物

食品も含めて10%割引

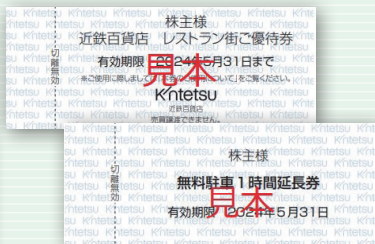
※一部対象外の売場、商品、サービスがございます。

2 スマートフォン決済・

電子マネーでのお支払い可能

※お買物優待カード、レストラン街ご優待券ご利用時のみ

株主様
ご優待
クーポン券



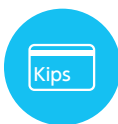
株主様お買物優待カードおよび近鉄百貨店レストラン街ご優待券でご利用可能な支払い方法



現金



百貨店商品券
百貨店ギフトカード等



KIPS
クレジットカード



近鉄クレジット
(外商)カード



スマートフォン
決済



電子マネー

※近鉄グループのご優待券の支払い方法につきましては、各社へお問い合わせください。

株主様ご優待制度についての詳細やその他の注意事項についてはこちらからご確認ください。



近鉄グループで使える優待も充実

※詳しくは株主様ご優待クーポン券をご覧ください。



あべのハルカス展望台
「ハルカス300」



志摩スペイン村



ゴルフ場



都ホテル



志摩グリーンアドベンチャー

株主メモ

事業年度 3月1日から翌年2月末日まで

定時株主総会 毎事業年度の末日の翌日から3カ月以内

基準日 ○定時株主総会権利行使株主確定日 2月末日
○期末配当金受領株主確定日 2月末日
○中間配当金受領株主確定日 8月31日
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

公告方法 電子公告
<https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/koukoku/index.html>
事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

単元株式数 100株

上場証券取引所 東京証券取引所 スタンダード市場

証券コード 8244

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座の口座管理機関）

（同連絡先） 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
TEL：0120-094-777（通話料無料）

（ご注意）

1. 証券会社に口座をお持ちの株主様は、株式に関するお手続きにつきましては、口座を開設された証券会社にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する住所変更、単元未満株式の買取・買増請求などのお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店でお支払いいたします。

特別口座に記録された株式をお持ちの株主様へ

特別口座は証券会社の口座とは異なり、株式を売買することはできません。売買等のお取引を希望される株主様は、証券会社に口座を開いたいただき、特別口座から証券会社の口座に株式の振替請求をしてくださいますようお願いいたします。

配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただけますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。

詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図



会場

大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号

都シティ 大阪天王寺

6階 吉野の間



交通機関

[近 鉄]

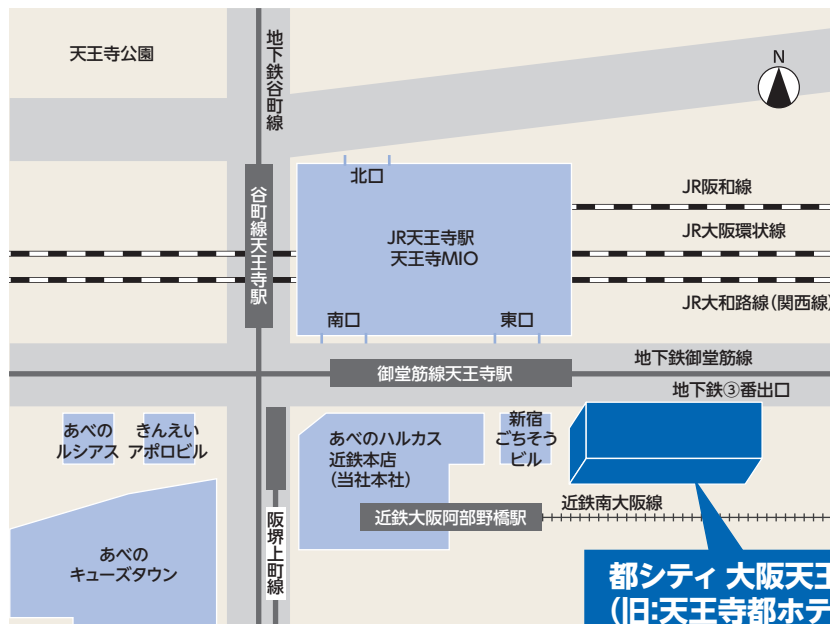
「大阪阿部野橋駅」地下東改札を出て
都シティ 大阪天王寺 地下入口へ

[地下鉄]

「天王寺駅」御堂筋線東改札を出て
都シティ 大阪天王寺 地下入口へ

[J R]

「天王寺駅」東口を出て横断歩道を渡り
都シティ 大阪天王寺 正面入口へ



**都シティ 大阪天王寺
(旧:天王寺都ホテル)**



今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、
インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/stock/agm.html>)

に掲載いたしますので、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。